

## 第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2024年7月12日

株主各位

東京都港区芝一丁目14番10号

佐鳥電機株式会社

代表取締役 社長執行役員 佐鳥 浩之

当社は、2024年7月12日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告します。

記

1. 処分する株式の種類および数 普通株式32,200株

2. 処分価額 1株につき金2,089円

3. 処分期日 2024年8月1日

4. 処分方法 当社を委託者とする「雇用型執行役員向け株式交付信託」の導入を目的とし、受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に対し、第三者割当の方法により自己株式を処分する。

以上